

令和8年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第6号）

令和8年6月26日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第27号 令和8年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第26号 令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第25号 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第29号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第30号 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第8 常任委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査の件
- 日程第9 議会基本条例推進特別委員会の部会設置の件
- 日程第10 もとす広域連合議会議員の選挙
- 日程第11 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 淵 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 森 和 之 副 市 長 梶 浦 要

教 育 長	服 部 照	政 策 企 画 監	宇 野 真 也
企 画 部 長	矢 野 隆 博	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	今 木 浩 靖	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	坂 野 嘉 治	都 市 整 備 部 調 整 監	江 崎 哲 也
環 境 経 済 部 長	臼 井 敏 明	上 下 水 道 部 長	工 藤 浩 昭
教 育 委 員 会 事 務 局 長	磯 部 基 宏	会 計 管 理 者	林 美 穂

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	井 上 克 彦	書 記	島 田 将 志
-------------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（若井千尋君） では皆様、おはようございます。

本日は足元の悪い中、早朝より傍聴にお越しいただきまして感謝申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告

○議長（若井千尋君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

1 件報告します。

本日、市長から議案第30号令和 8 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）が提出され、受理しましたので、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第27号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） 日程第 2、議案第27号令和 8 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案については、産業建設委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

産業建設委員長 若園五朗君。

○産業建設委員長（若園五朗君） 改めまして皆さん、おはようございます。

議席番号18番 若園五朗。

議長に発言の許可をいただきましたので報告します。

ただいま議題となりました 1 議案について、会議規則第39条の規定により、産業建設委員会の審査の経過及び結果について報告します。

産業建設委員会は、6 月15日午前 9 時から議員会議室で開催いたしました。6 名全員の委員が出席し、執行部から市長、副市長、政策企画監、所管の部課長の出席を求め、1 議案につきまして補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について要点を絞って報告します。

議案第27号令和 8 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 1 号）を審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、説明の中で、様々なリスクが低減するという発言があったが、どのようなリスクが低減されるのかとの質疑に対し、宮田水源地については、水道と電気の配線がともに敷地内の同じ側に敷設しており、例えば水道管が何らかの影響で破損した場合に電気配管が巻き添えになることを防ぐため、一方に水道、他方に電

気配管と分散配置し、リスク低減を図るとの答弁がありました。

また、この工事で市民に対する断水はあるのかとの質疑に対し、仮設配管等を設置する予定で長期的な断水はないが、配管を切り替える際に短時間の断水が想定されるので、その作業は水道使用量の少ない夜間工事にして対応するとの答弁がありました。

また、昨年12月の一般質問であった導水管の耐震化関連であるのかとの質疑に対し、その関連であり、本工事にて宮田水源地の導水管の耐震化を図るものであるとの答弁がありました。

また、なぜ今回、宮田水源地を優先したのか、理由はあるのか等の質疑に対し、宮田水源地から巣南庁舎及び巣南中学校までを重要給水施設管として埋設しており、この路線の公道部分にある管路の耐震化は今年度の施工予定箇所地完成する。同時に、宮田水源地敷地内の導水管の耐震化を行うことで、この路線の耐震化が全て完了することから宮田水源地を優先した。今後は、最も配水量が多い別府水源地の路線に重点投資して事業を進めていく計画であるとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、産業建設委員会の委員長報告を終わります。令和8年6月26日、産業建設委員会委員長 若園五朗。

○議長（若井千尋君） これより、議案第27号令和8年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、電子採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成、または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対のボタンにより表決〕

○議長（若井千尋君） 採決を確定します。

賛成全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第26号令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、文教厚生委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。
文教厚生委員長 広瀬守克君。

○文教厚生委員長（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長よりお許しをいただきました。議席番号6番、創緑会、広瀬守克でございます。
それでは、報告をさせていただきます。

ただいま議題となりました議案について、会議規則第39条の規定により、文教厚生委員会の審査の経過及び結果について報告します。

文教厚生委員会は、6月16日午前9時30分から穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から市長、副市長、教育長、政策企画監、所管の部長、事務局長及び課長の出席を求め、議案について補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案1件について要点を絞って報告します。

議案第26号令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査では、執行部から補足説明を受けた後、質疑に入りました。

委員から、子育て支援法関係のシステム改修は、補正予算での計上になるのは国からの連絡等が遅かったためかとの質疑に対し、当初予算の査定時点ではまだ内容が示されておらず、今回の補正にて計上したとの答弁がありました。

また、システム改修の時期はとの質疑に対し、補正予算が可決し、この議会が終了後、システム改修の契約を行い、その後、二、三か月後までには完成となるよう速やかに実行するとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、文教厚生委員会の委員長報告を終わります。令和8年6月26日、文教厚生委員会委員長 広瀬守克。

○議長（若井千尋君） これより、議案第26号令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成、または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対のボタンにより表決〕

○議長（若井千尋君） 採決を確定します。

賛成全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第25号及び日程第5 議案第29号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） 日程第4、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）及び日程第5、議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これらについては、総務委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務委員長 森清一君。

○総務委員長（森 清一君） 皆さん、おはようございます。

議席番号11番、創緑会の森清一でございます。

ただいま議長より発言の許しをいただきましたので、御報告させていただきます。

ただいま一括議題となりました2議案について、会員規則第39条の規定により、総務委員会の審査の経過及び結果について報告します。

総務委員会は、6月17日午前9時30分から穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部からは市長、副市長、教育長、政策企画監、各部局長及び当委員会所管の各課長にも出席を求め、補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について要点を絞って報告します。

初めに、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）を審査しました。

本案については、他の常任委員会でそれぞれの所管部分について協議されましたが、特に意見はありませんでした。

執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、本田小校区の放課後児童クラブ建

設工事に関して、今後、本田小校区以外においても建設する可能性はあるのかとの質疑に対し、牛牧小校区と南小校区においてもニーズが高いが、校内で対応できると考えているので建設する予定はない。本田小学校は校舎が1棟しかなく、余裕教室が全くないため建設するものであるとの答弁がありました。

また、各小学校の空き教室は何教室あるのかとの質疑に対し、全く何も使っていないという部屋はないものと考えている。学校によっては、多目的教室やコンピューター室を普通教室に改修することも可能であるが、本田小学校においては、それもできない状況であるとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、補償基礎額は何に定められているのかとの質疑に対し、この条例の別表で定めているが、その基となる金額は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に定められているとの答弁がありました。

また、補償基礎額の30倍に相当する金額を加えるとなっているが、この30倍は自治体によって異なるのかとの質疑に対し、政令に定められているので、全国一律である。今回は定額部分の金額が改正されたが、社会経済情勢に鑑みた葬祭補償の金額になっているものと考えているとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、総務委員会の委員長報告を終わります。令和8年6月26日、総務委員会委員長 森清一。

○議長（若井千尋君） これより、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成、または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対のボタンにより表決〕

○議長（若井千尋君） 採決を確定します。

賛成全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成、または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対のボタンにより表決〕

○議長（若井千尋君） 採決を確定します。

賛成全員です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） 日程第6、議案第30号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、1件の追加議案の提案について説明をさせていただきます。

議案第30号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入予算の補正をするものであります。

令和8年6月5日に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分として、当市に2,139万8,000円の交付決定がされました。限られた財源の中で、できる限り効果の高い施策としてスピード感を持って庁内で協議し検討した結果、食料品価格の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援を行うため、子供たちへの給食費の支援に充てることになりました。

給食費につきましては、小学校は既に令和8年4月より給食費無償化となっており、中学校、幼稚園、保育所に関しても一部負担軽減を実施しております。今回の補正では、全体を鑑みて、幼稚園、保育所の子育て世帯の負担軽減を実施していきたいと考えております。

歳入の主なものは、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を2,139万8,000円増額し、諸収入の保育所給食費等負担金を1,036万8,000円、幼稚園給食費負担金を161万3,000円、ふるさと応援基金繰入金を941万7,000円減額するものであります。

以上、1件の追加議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時20分

再開 午前9時37分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議案第30号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（若井千尋君） 2番 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 議席番号2番、創緑会、横田真澄です。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、議案第30号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について質疑をさせていただきます。

今回の補正予算は、財源の内訳を変更するもので予算総額が増加するものではありません。よって、分かりにくい補正予算となっています。保育所、幼稚園の給食費2か月分の負担金などの補正予算となっておりますが、市民の皆さんにも分かりやすく内容についてまずはお聞きます。

以降、自席にて質問させていただきます。

○議長（若井千尋君） 教育委員会事務局長 磯部基宏君。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員の御質問に答弁させていただきます。

まず1つ目でございますが、議員言われましたとおり、今回の補正につきましては、さきに総務部長から説明があったとおり、財源補正のみであり、予算額の変動がないというものでございます。

2つ目の質問につきましては、今の2か月とした理由でございますが、今年度より子育て世帯の経済的負担の軽減及び教育環境の充実を目的として、小学校については国の無償化、中学校においては経済負担軽減を実施しており、その際、中学校給食費においては4分の1を市にて負担をさせていただいております。幼稚園、保育園につきましては、令和7年度との差額のみを市の負担とさせていただいておりますので、そうしたことから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、中学校給食費と同様の4分の1相当額まで保育所、幼稚園の給食費負担を考え、今年度からの差額と2か月分の給食費の免除を行うことで4分の1相当額となることから、2か月分の減免といたしたところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今回の補正予算で、中学校と、そして保育所、幼稚園の年間トータルで見たときにしっかりと均衡が図られるということで理解をいたしました。

次に、市長に今度はお聞きします。

今回の補正予算は、保育所、幼稚園の給食費用の一部になるものと思いますが、何度かお話もこれまでもありましたが、当初予算ではなく、なぜ今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したのかをお聞きします。

また、保育所、幼稚園に給食費に充てた残りの金額を中学生への給食費に充てることへの市長のお考えについてもお聞きします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 横田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回提案させていただきました補正予算は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、課題であった保育所、幼稚園の給食費への支援に実施をするということになりました。

今回の補正予算では、新たな事業ではないというようなことから、補正する金額がゼロということで財源更正が補正予算の内容となっているところで、なかなか市民の皆さんにも分かりにくいということを思っています。

その中で、今御質問のありました、今回補正予算ではなく、当初予算で組めなかったのかというような御質問だと思いますが、当初予算の編成時には、小学校については無償化というように、中学校の給食費については4分の1を単独で助成するというようなことを決めておりました。その際にも、この保育所、幼稚園についても同等に行いたいというような思いはありましたけど、全体の予算を見たときに、それがいいのかな、どうなのかなということ判断したときに、やむなく見送ったということで、そのときにも、毎年この時期にこのような物価高騰の対応支援の交付金があることから、そのときにできないかなというような思いもあったということを理解していただきたいということを思います。

また、その残額でありますふるさと応援基金からの繰入金の減額について、941万7,000円という金額についても、全額をこの給食費に活用したいということから充てております。

議員言われることは、恐らく物価高騰の影響を受けておられるのは全市民の方ということも十分理解をしておりますが、何分にしてもこの2,139万8,000円という今回の交付金額を見ると、この部分にしか充てられないのだなということを最終的に判断したということになります。

また、毎年のように年末、さらには年度初めと言いますか、来年の初め辺りにまた物価高騰の支援交付金が来た際には、このふるさと応援からの繰入金、本来なら中学校の給食費などについても、市が単独事業ということで決めて実施をしてきたという当初予算の思いもありますので、また、そのときに国のほうから物価対応の交付金が届くようでしたら、それも併せてやっていきたいということを思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

議案第30号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成、または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対のボタンにより表決〕

○議長（若井千尋君） 採決を確定します。

賛成全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（若井千尋君） 日程第 7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第111条の規定によって、お手元に配付のとおり、本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 8 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件

○議長（若井千尋君） 日程第 8、常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件を議題とします。

各常任委員会から会議規則第111条の規定によって、お手元に配付のとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

日程第 9 議会基本条例推進特別委員会の部会設置の件

○議長（若井千尋君） 日程第 9、議会基本条例推進特別委員会の部会設置の件を議題とします。

議会基本条例推進特別委員会委員長から、会議規則第168条第 2 項の規定によって、お手元に配付のとおり、意見交換会部会の設置について、研修部会の設置について及び議員定数調査検討部会の設置についてが提出されました。

お諮りします。委員長から提出のとおり、3つの部会を設置することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から提出のとおり、意見交換会部会、研修部会及び議員定数調査検討部会を設置することに決定しました。

これより、意見交換会部会、研修部会及び議員定数調査検討部会の部会長及び副部会長の互選を行っていただきたいと思います。

まず、意見交換会部会は正副議長室、研修部会は議員会議室をお使いください。その後、議員定数調査検討部会は議員会議室をお使いください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定を準用し、部会長が互選されるまでの間は、年長の部会員が部会長の職務を行っていただくようお願いを申し上げます。

それでは、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時49分

再開 午前10時09分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

意見交換会部会、研修部会及び議員定数調査検討部会の部会長及び副部会長が決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

意見交換会部会は、部会長 鳥居住史君、副部会長 横田真澄君、研修部会は、部会長 北村彰敏君、副部会長 関谷英樹君、議員定数調査検討部会は部会長 杉原克巳君、副部会長 今木啓一郎君、以上のとおりでございます。

日程第10 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（若井千尋君） 日程第10、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時14分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定しました。

もとす広域連合議会議員に、森清一君を指名します。

お諮りします。森清一君をもとす広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、森清一君がもつ広域連合議会議員に当選されました。

ただいまもつ広域連合議会議員に当選された森清一君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第11 議員派遣について

○議長（若井千尋君） 日程第11、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣について、会議規則第169条の規定により提出しております。

内容については3件ございます。

議会事務局長より説明させます。

○議会事務局長（井上克彦君） 議長に代わりまして説明します。

1件目は、令和8年7月24日に岐阜県市議会議長会主催の議長会議、講演会及び情報交換会が中津川市健康福祉会館等で開催されるため、議長に同行して出席する副議長を派遣するものです。

2件目は、令和8年7月31日に株式会社、廣瀬行政研究所主催による広聴広報に関する講座が東京都としま区民センターで開催されますので、効果的な広聴広報の進め方を学ぶため、議会広報編集委員4名を派遣するものです。

3件目は、令和8年10月21日にOKBふれあい会館において開催される市町村議会議員セミナーです。市町村研修センターで受講決定された人数により議員を派遣するもので、地方行政を取り巻く諸課題について理解を深めていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（若井千尋君） この件につきまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任いただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 9番 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 発言の取消しの申出をします。

○議長（若井千尋君） 鳥居佳史君から発言の取消しの申出がありましたので、説明を求めます。

○９番（鳥居佳史君） 議席番号９番、市民の会、鳥居佳史です。

発言の取消しの申出をさせていただきます。

私が６月１２日の本会議総括質疑におきまして、議案第２５号令和８年度瑞穂市一般会計補正予算の質疑のときに、一般会計補正予算内容と異なる質疑をし、議会及び執行部の皆さんに大変御迷惑をおかけして申し訳ありません。[※]よって、総括質疑の発言の全ての取消しを申し出ます。

○議長（若井千尋君） ただいま鳥居佳史君から６月１２日の本会議総括質疑における発言について取り消したいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

閉会の宣告

○議長（若井千尋君） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和８年第２回瑞穂市議会定例会を閉会します。

閉会 午前１０時１９分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月26日

瑞穂市議会 旧議長 今木 啓一郎

議長 若井 千尋

旧副議長 若原 達夫

副議長 藤橋 直樹

議員 馬 渕 ひろし

議員 杉 原 克巳